

まちづくり&再開発ニュース

Vol 20

令和4年 12月発行

寒さもひとしお身にしみる季節となりました。皆様ご体調お変わりないでしょうか。

施行地区公告及び借地権申告に向けた手続きを開始します

再開発事業手続きである「三郷駅前地区第一種市街地再開発事業の施行地区となるべき区域と借地権の申告」が公告されました。今後、再開発組合設立に向けた地権者の皆様の同意取得を進めるにあたり、同意対象者を把握する必要があります。当地区内に借地権をお持ちの方は「借地権申告」の手続きをお願いいたします。

【借地権の申告】

- 場 所：市役所都市整備部都市計画課三郷駅周辺整備推進室（南庁舎2階）
- 期 間：令和4年12月12日（月）から令和5年1月10日（火）まで
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- 時 間：午前8時30分から午後5時15分まで

※12月26日（月）まで、市役所下記の場所において申告の対象となる区域を表示する図面を確認することができます。

※当地区内の宅地に借地権をお持ちの方は、準備組合事務局までご連絡ください。

なお、借地権が想定される方は事務局よりご連絡し、詳細についてご案内いたします。

事務局の年末年始の休業のお知らせ

年末年始にあたり、下記のとおり休業とさせていただきます。

期間中、お客様には大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。今年一年のご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、来年も変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

休業期間：令和4年12月28日（水）～令和5年1月5日（木）

連絡先

三郷駅前地区市街地再開発準備組合 事務局（担当：宮川・原・谷口）

住所

尾張旭市三郷町栄37-1 大友ビル2階

電話・FAX

0561-78-8528